



岐阜県政記者クラブ各盟社 各位

令和6年3月27日（水） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
生活衛生課	食品指導係	安江 智雄	内線 3412
			直通 058-272-8280
			FAX 058-278-2627

令和6年度岐阜県食品衛生監視指導計画の策定について

県では、食品衛生法に基づき、適正な食品衛生対策を通じて食の安全・安心を確保するため、「令和6年度岐阜県食品衛生監視指導計画」を策定しました。この計画は、各都道府県知事等が地域の実情等を踏まえて毎年度策定するもので、県の実施する食品衛生対策の内容及び目標等を定めています。

計画の策定に当たっては、本年1月17日から2月15日まで、意見募集（パブリック・コメント）を実施して県民の皆様から御意見をいただきました。

本計画に基づき食品関係施設等の監視指導、食品検査、普及啓発等を実施するとともに、その結果を令和7年6月までに公表します。

記

1 計画策定の目的

本計画に基づいて関係機関が連携し、重点的かつ効果的な監視指導や、食品等の試験検査、食品等事業者の自主的な衛生管理の促進、リスクコミュニケーションの推進等に取り組み、県民の健康及び安全・安心な食生活の確保を図ります。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間です。ただし、大規模又は緊急的な食品関連事故が発生した場合など、必要に応じ適宜見直します。

3 その他

本計画については、インターネット（岐阜県公式ホームページ）で公開するほか、生活衛生課、県保健所及びセンターで閲覧していただくことができます。

岐阜県公式ホームページ > くらし・防災・環境 > 食 > 食品の安全・安心 > 食品等の監視、検査

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/900.html>